

第3回 真室川町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年8月23日(水) 午後1時25分～2時10分

2. 場 所 真室川町役場庁舎301・302会議室

3. 議 事

- ・報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議案第12号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
の変更に係る意見について

4. 出席者等(敬称略)

(1) 出席委員

梁瀬 裕	庄司 稔	高橋慎知子	高橋 充
新田祥子	阿部邦之	園部義和	沼澤一夫
佐藤慎一			

(2) 欠席委員

(3) 傍聴農地利用最適化推進委員

斎藤 功	松沢繁美	小松栄富	佐藤 保
斎藤賢人	高橋 誠		

(4) 事務局出席者

事務局長	斉藤克智
事務局長補佐	木戸太一
事務局主事補	池田梨央
会計年度任用職員	齊藤瑠依

5. 議事録署名委員

高橋 充	新田祥子
------	------

事務局長	皆さんお疲れ様です。予定時刻より早いですが、本日この後作況調査を予定しておりますので、会長よりご挨拶をいただきまして、第3回真室川町農業委員会総会を始めたいと思います。よろしくお願いします。
会 長	皆さん、こんにちは。いつもの総会は午前中開催ですが、今日は午後から作況調査と作況検討会もあり、盛りだくさんの内容です。暑い中ですが、皆さん健康に留意して活動してください。今月の5日に農協まつりに招待されて参加してきました。朝早くからの開催でしたが多くの町民でにぎわっていました。今まではコロナで皆さんイベントに飢えていたのだなと感じました。これからは、こういったイベントが増えてくると思いますが、イベントに参加する際は自分の体調を把握して、不調の場合は自粛する勇気をもっていただきたいと思います。 それでは、第3回真室川町農業委員会総会を始めます。3番の事務報告をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	はい。ありがとうございます。それでは4番の議事録署名委員は4番委員と5番委員にお願い致します。それでは、5番の議事に入ります。報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について事務局の説明をお願い致します。
事務局長	【事務局説明】
会 長	報告ありましたが、ご質問ありませんか。現地確認はどうでしたか。
5番委員	はい。昨日事務局職員と現地確認してきました。小さい面積の畑の方は自己保全されており、作付けはされていなかったのですが、きれいに整備されていました。大きい面積の方は、●●さんがデントコーンを植えていて整備されていました。以上です。
会 長	何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第2号は決定させていただきます。続きまして、

	議案第 1 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	何かご質問等ありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようなので、議案第 1 1 号は決定させていただきます。続きまして、議案第 1 2 号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見について説明をお願いします。
事務局長 事務局主事補	【事務局説明】
会 長	只今ご説明いただきましたが、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想については、資料が厚く今すぐ意見を述べるのは難しいと思いますので、各自読み込んでいただき、次回以降の総会で意見を述べる場を設けたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。今わかる範囲で質問がある方はいませんか。
9 番委員	はい。質問があります。 7 ページの効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標が 9 0 %とあります。先程の事務局の説明で、前期内の農業委員会の総会で決めたとありましたが、それに対する反省や見直しはあったのでしょうか。
事務局長	はい。この 9 0 %という数字は、農地の担い手に集積していくべき目標面積としてご理解いただきたいと思います。真室川町の集積率としては 7 0 %台まで到達していますが、国の目標設定値も高く、現在も目標に向かって取り組んでいるところです。基盤整備事業でも集積率は課題になるところで、地域の皆様のご協力を得ながら、担い手に好条件の農地を集積していき、目標に向かっていきたいと思います。 最終目標は 9 0 %ですが、目標値に到達しなくても農地が維持されていれば良いと思います。

会 長	説明していただきましたが、今の回答でよろしいですか。
9 番委員	はい。わかりました。 私がなぜこの質問をしたのかというと、現在●●地区の農地の貸借等のやり取りは、農家同士が予め話をまとめた上で農業委員会に届け出に行くという形だと私は認識しています。効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標が90%ということは、今後どのように町や農業委員会が介入していくのかということをお伺いしたいと思い質問させていただきました。
事務局長補佐	はい。私からご説明させていただきます。 現在は人・農地プランに基づき毎年2～3月頃に座談会を開催して、お集まりいただいた皆様と確認しながら、今後の地域の農地の貸借等の計画を作成しています。人・農地プランに代わる地域計画では、これまでの計画よりも、更に具体的に図示化して「見える化」するという国の方針です。今後どのようにして計画を立てていくかについては、地域の皆様や農業委員の皆様のご意見を聞いて決めていかなければならないと考えています。ご質問のあった、どこまで介入するかについては、地域計画策定の期限である令和6年度末までの間に皆さんと協議して決めていきたいと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。
会 長	只今の説明でよろしいですか。
9 番委員	はい。
会 長	他にありませんか。ないようですので、議案第12号について決定させていただきます。以上で議事は終了ですが、推進委員の皆さんから何かご意見やご質問等はございませんか。
推進委員	ありません。
会 長	それではこれで第3回の総会を終了します。では、この後の作況調査よろしくお願ひします。お疲れ様でした。

議 事 録 署 名 人

会長

印

委員

印

委員

印